

令和6年度佐倉市成年後見支援センター事業委託 事業報告(12 月末日)

1. 成年後見制度の周知及び啓発

- ①成年後見制度等についての情報(広報紙、情報誌、パンフレット等)をセンターに常備し、来談者並びに市民等へ配布
- ②講演会の実施
- ③ホームページの管理運営
- ④関係機関への広報啓発、地域連携ネットワークへの参加促進
- ⑤地域連携ネットワークへの新規参加者の発掘
- ⑥地域連携ネットワーク構成員に対する研修
- ⑦成年後見制度利用促進基本計画に関する佐倉市の取組への協力
- ⑧佐倉市とセンターにおける成年後見制度利用促進基本計画に沿った協議・企画立案会議の開催

成年後見制度講演会

開催日	令和 6 年 9 月 29 日(日)開催
場 所	イオンタウンユーカリが丘イオンタウンホール
内 容	【講演】「あなたの財産、どうしますか? ~成年後見制度と家族信託~ 講師:司法書士
参加者	参加者:52 名

地域連携ネットワークづくり研修会(予定)

開催日	令和 7 年 2 月 27 日(木)開催予定
対 象	市内福祉関係者(居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、相談支援事業所等)
開催形態	参集型(佐倉市南部地域福祉センター研修室)
内 容	支援者に学ぶ、成年後見制度(講師:司法書士)

成年後見制度利用促進基本計画に沿った協議・企画立案会議

佐倉市成年後見制度利用促進に向けての企画・立案会議(毎月)

2. 相談業務

- ①成年後見制度に関する情報提供(来所及び出張による相談)
- ②成年後見人の業務、活動の概要説明
- ③専門機関等の紹介
- ④家庭裁判所への申立書類の作成支援
- ⑤権利擁護支援の必要性、成年後見制度・サービス等利用の検討

(アセスメント・スクリーニングの実施)

⑥成年後見制度以外のサービス等との連携及び繋ぎ

⑦権利擁護支援が必要なケース会議等への参加

⑧必要に応じて、専門職等を交えた支援方針等についての事例検討の開催

⑨相談を受けた際、その背景、主旨、対応等を相談カードに記録し、保管する

受任調整会議及び課題解決後についてのケース検討

第1回受任調整会議及び課題解決後についてのケース検討の開催
(令和6年5月10日)受任調整:案件5ケース

第2回受任調整会議及び課題解決後についてのケース検討の開催
(令和6年8月9日)受任調整:案件2ケース

第3回受任調整会議及び課題解決後についてのケース検討の開催
(令和6年11月15日)受任調整:案件3ケース

第4回受任調整会議及び課題解決後についてのケース検討の開催(予定)
(令和7年2月14日)受任調整:案件

事例検討、相談対応・スクリーニングの実施

第1回事例検討、相談対応・スクリーニング(令和6年8月9日)2件

第2回事例検討、相談対応・スクリーニング(予定)(令和7年2月14日)件

地域連携ネットワーク協議会

第1回地域連携ネットワーク協議会の開催(令和6年5月10日)

第2回地域連携ネットワーク協議会の開催(令和6年11月15日)

成年後見制度出張説明会

佐倉市臼井・千代田地域包括支援センター介護者教室「もしものの時の財産
管理～任意後見制度について～」参加者20名(一般12名、ボラ8名)

専門相談、一般相談件数(内訳は別紙参照)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
専門相談	—	5	6	5	4	5	6	6	6				43
一般相談	17	32	47	33	31	33	35	12	31				271
月別集計	17	37	53	38	35	38	41	18	37				314

3. 成年後見人等の支援

①成年後見人等からの相談対応

②成年後見人等と本人の身近な親族、福祉、医療、地域などの支援チーム編成支援

③成年後見人等の支援のために専門的知見が必要である場合、本人が専門職等から相談
支援等の協力を得られるための支援

- ④成年後見人等に対する成年後見事務の支援や助言、地域情報の提供
- ⑤支援体制の変更が望ましいと考えられる際の、地域包括支援センターや関係者等との相談対応及び連携
- ⑥新たな成年後見人等候補者の推薦等を含めた、家庭裁判所との相談・連携

4. 市民後見人の支援及び活用業務

- ①佐倉市市民後見人名簿の登録及び管理
- ②スキルアップ研修

	開催日	研修内容	参加数
1	令和 6 年 4 月 22 日	「記録の重要性について～より良い実践に向けて～ ※生活支援員・法人後見支援員との合同開催、 修了生参加あり	26 名
2	令和 6 年 10 月 28 日	専門職を講師に迎えた研修 「本人を主体とした対人援助の実践～意思決定 支援に焦点を当てて～」	28 名
3	令和 7 年 2 月 17 日 (予定)	市民後見人養成講座修了生の活躍の場について 今年度の振り返り(グループワーク)など	名

- ③佐倉市市民後見人名簿登録者の成年後見に関する活動状況の調査と継続掲載の意向確認(年1回)
- ④佐倉市市民後見人名簿登録者または市民後見人養成講座修了生から名簿に関する書類の提出を受け付け、佐倉市への提出
- ⑤佐倉市市民後見人名簿登録者へ随時の成年後見制度に関する情報提供
- ⑥市民後見人選任に関し、佐倉市への市民後見人養成講座修了生の情報提供や受任調整会議への出席等についての協力、佐倉市や家庭裁判所から推薦依頼があった場合の面接選考等の実施と推薦者の選定
- ⑦市民後見人の選任や効果的な活用について家庭裁判所と調整、協議を行う
- ⑧実務相談等の市民後見人の後見等活動支援
- ⑨市民後見人養成講座の実施
※今年度は実施予定なし

5. その他

- ①佐倉市障害者総合支援協議会啓発権利擁護部会(5/27、7/29、9/30、11/25)
- ②認知症対策検討委員会(7/8、12/23)
- ③相談支援事業所との事例検討会(5/30、7/25、9/26 欠席、11/28)
- ④成年後見制度利用促進地区別(印旛地区)意見交換会(10/30)